

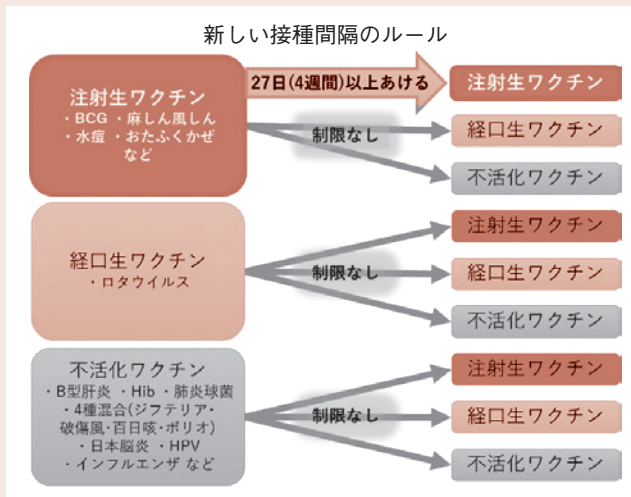
## 令和2年10月1日から 予防接種が変わります！

### 種類の異なるワクチンの接種間隔のルールが変わります

これまで、全てのワクチンについて、次の異なるワクチンを接種するまでに一定の間隔をあける必要がありました。

10月1日からは、「注射生ワクチン」から別の「注射生ワクチン」を接種するまでは今まで通り27日（4週間）以上あける必要がありますが、それ以外のワクチンについては、接種間隔の制限がなくなります。

ただし、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合の接種間隔のルールは今までと同じですのでご注意ください。



### ロタウイルスワクチンが定期予防接種に加わります

対象となるのは、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんです。

(令和2年7月31日までに生まれたお子さんは定期予防接種の該当になりません)

該当するお子さんには、生後1か月ごろに予診票と案内を送付しますのでご確認ください。

問合せ先

保健センター

☎ 34-2333

### 薬を安全に使うために

～10月17日から10月23日は薬と健康の週間です～

病気やけがを治すのに役立つ「薬」ですが、正しく使わなければ思わぬ副作用をまねく場合があります。正しい使い方を知って安全に使用しましょう。

#### 服用のタイミングを守りましょう

薬は決められたタイミングに飲まないと効果がなかったり、副作用が生じたりします。もし飲み忘れた場合は、2回分を一度に飲んではいけません。

～正しいタイミングを確認してみましょう～

◇食前：胃の中に食べ物が入っていないとき  
(食事の1時間～30分前)

◇食後：胃の中に食べ物が入っているとき  
(食事の後30分以内)

◇食間：食事と食事の間(食事の2時間後が目安)  
※食事中に服用することではありません

◇就寝前：就寝30分前くらい

#### 薬は正しく保管しましょう

##### ●子どもの手の届かない所に保管

誤飲を防ぐため、薬は子どもの手が届きにくい場所に置きましょう。特に、向精神薬、気管支拡張剤、血圧降下剤、血糖降下剤などは、入院を要するような重篤な健康被害を生じる恐れがあるので、厳重に管理しましょう。

##### ●湿気、日光、高温を避けて保管

薬は湿気や光、熱によって影響を受けやすいため、直射日光が当たらず、高温にならない場所で保管しましょう。また、有効期限を過ぎた薬は未開封でも捨てましょう。

##### お薬手帳を活用しましょう

「お薬手帳」は、自分が使っている薬を記録するための手帳です。すべての薬を把握できるよう、お薬手帳はひとつにまとめて記録しましょう。副作用や飲み合わせなどを確認してもらえるので、受診するときは必ず持っていくようにしましょう。

##### かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう

複数の医療機関から処方せんをもらった場合でも、1カ所の薬局に処方せんを持っていくことで、同じような薬が重複していないか、飲み合わせの悪い薬がないか確認してもらえます。

なお、薬の処方箋の使用期限は、交付日を含め4日以内です。お薬手帳と一緒に、早めに薬局へ提出しましょう。休日等がかかりつけ薬局が閉局の場合は、休日当番薬局を利用できます。

# 予防接種のお知らせ

## 【高齢者インフルエンザ予防接種】

町内に住所を有し実施期間内に満65歳以上となる全ての方に「大野町インフルエンザ予防接種予診票」を郵送します。同封の「インフルエンザ予防接種のお知らせ」等をよく読み、医療機関で接種してください。

◎**実施期間** 10月中旬～12月28日（月） ※接種開始時期は医療機関によって異なります。

◎**費用** 1,700円

※生活保護世帯の方は費用を助成します。（事前申請が必要）

※接種時に満60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や免疫不全等で日常生活が極度に制限される程度の障がい（身体障害者手帳1級相当）を有する方は、保健センターへお問い合わせください。

## 【高齢者肺炎球菌予防接種】

町では高齢者肺炎球菌予防接種を下記のとおり実施しています。接種を希望される方に予診票を交付しますので、保健センターまでお申し込みください。

◎**対象者** 令和2年度の対象者は、町内に住所を有する次の方です。

100歳となる方：大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生

95歳となる方：大正14年4月2日生～大正15年4月1日生

90歳となる方：昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生

85歳となる方：昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生

80歳となる方：昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生

75歳となる方：昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生

70歳となる方：昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生

65歳となる方：昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生

※ただし、今までに1回でも高齢者肺炎球菌の予防接種を接種したことがある方は対象外です。

※接種を希望される方は、接種歴・接種希望医療機関等の確認が必要です。接種前に保健センターにご連絡ください。

◎**実施期間** 令和3年3月31日までに1回接種

◎**費用** 3,000円

※生活保護世帯の方は費用を助成します。（事前申請が必要）

◎**持ち物** 高齢者肺炎球菌予防接種予診票（保健センターから交付します）

※実施医療機関等詳細については「高齢者肺炎球菌予防接種予診票」交付時にお渡しする説明書で確認してください。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 10月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
10	4	クリニック IB	揖斐川町長良	22-0112	10	18	いび漢方クリニック	揖斐川町三輪	21-0055
		ピノキオ薬局三町店		22-6707			こころ調剤薬局		21-1189
	11	のだ医院	揖斐川町三輪	22-3939		25	小林医院	揖斐川町黒田	23-1531
		アイセイ薬局揖斐川店		21-0171			粕川調剤薬局		22-6464

※診療時間／午前9時～午後4時

※健康保険証を必ず持参してください

※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめのうえ、受診してください

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます